



平成27年5月1日現在（単位：人）

			事務職員		業務職員	技術職員	技能職員	小計		嘱託職員		合計				
			内司書					内司書		内司書		内司書				
中央図書館	運営企画課		総務係		9	1				9	1			9	1	
			新琴似図書館		6					6		4	4	10	4	
			主査（新琴似図書館）		6	1				6	1	4	3	10	4	
			元町図書館		6	1				6	1	4	2	10	3	
			主査（元町図書館）		6					6		4	4	10	4	
			東札幌図書館		6	1				6	1	4	4	10	5	
			主査（東札幌図書館）		6					6		4	3	10	3	
			厚別図書館		6					6		4	4	10	4	
			主査（厚別図書館）		6	1				6	1	4	4	10	5	
			西岡図書館		6					6		4	3	10	3	
			主査（西岡図書館）		6					6		4	3	10	3	
			澄川図書館		6					6		4	4	10	4	
			主査（澄川図書館）		6					6		4	4	10	4	
			山の手図書館		6					6		4	4	10	4	
		主査（山の手図書館）		6					6		4	4	10	4		
		曙図書館		6					6		4	4	10	4		
		主査（曙図書館）		4	1				4	1			4	1		
		企画担当係長														
		主査（企画）														
		利用サービス課		図書館サービス係		9	2	1			10	2	11	11	21	13
			情報化推進担当係		1					1				1	0	
	地域支援係		4					4		1	1	5	1			
	調査相談係		6	3				6	3	7	7	13	10			
	絵本図書館担当係		2	1				2	1	2	2	4	3			
	都心図書館担当係		1					1		1	1	2	1			
合計			90	11	1	0	0	91	11	58	53	149	64			



経常費年次別推移

各年度中（単位：千円）

年度 費目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
図書館費	681,191	639,408	665,759	705,127	686,170	709,366
1 資料費	98,243	44,819	69,450	69,012	68,059	52,195
(1)図書費	77,343	¹⁾ 24,686	49,126	49,914	47,914	33,059
(中央図書館)	(10,834)	(8,127)	(6,922)	(14,650)	(13,319)	(²⁾ 209)
(地区図書館)	(32,841)	(5,371)	(20,756)	(16,422)	(16,564)	(15,776)
(区民センター等図書室)	(7,896)	(5,857)	(4,986)	(4,766)	(4,313)	(4,097)
(地区センター図書室等)	(25,178)	(4,680)	(15,907)	(13,663)	(13,359)	(12,690)
(図書コーナー)	(594)	(651)	(555)	(413)	(359)	(287)
(2)図書以外の資料費	20,900	20,133	20,324	19,098	20,145	19,136
2 管理運営費等	582,948	594,589	596,309	636,115	618,111	657,171

1) 23年度の図書費は、臨時費（図書館図書整備事業費）で予算措置がなされたため減少となっている。

2) 27年度の中央図書館の図書費は、臨時的経費の中央図書館センター機能整備事業費（24,923千円）で対応している。

臨時的経費年次別推移

各年度中（単位：千円）

年度 費目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
臨時経費	77,603	275,744	63,674	196,815	502,391	367,893
	・中央図書館センター機能整備事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・中央図書館センター機能整備事業費	・中央図書館センター機能整備事業費	・中央図書館センター機能整備事業費	・中央図書館センター機能整備事業費
	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費	・読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業費
	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・さっぽろ家庭読書フェスティバル事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費	・読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業費
	・図書館バリアフリー化事業費	・図書館バリアフリー化事業費	・図書館バリアフリー化事業費	・図書館バリアフリー化事業費	・図書館バリアフリー化事業費	・図書館バリアフリー化事業費
	・第2次図書館ビジョン策定費	・第2次図書館ビジョン策定費	・図書館電算システム再構築事業費	・図書館電算システム再構築事業費	・第3次図書館ビジョン策定費	・第3次札幌市子どもの読書活動推進計画事業費
	・中央図書館所蔵雑誌目録再整備事業費	・図書館図書整備事業費	・心の健康啓発事業費	・中央図書館フロア改修	・図書館の「知の拠点」推進事業	・図書館の「知の拠点」推進事業
	・中央図書館所蔵新聞等製本事業費	・中央図書館資料整備事業費	・（仮称）絵本図書館整備費	・（仮称）絵本図書館整備費	・（仮称）絵本図書館整備費	・（仮称）絵本図書館整備費
	・中央図書館情報発信事業費	・中央図書館貴重書等マイクロ化電子データ化事業費			・都心にふさわしい図書館整備費	・都心にふさわしい図書館整備費
		・中央図書館自殺対策緊急強化事業費				
		・電子図書館実証実験事業費				
		・中央図書館郷土雑誌・同人誌等目録整備事業費				
		・地区図書館改修費				



札幌市図書館協議会は、図書館法及び札幌市図書館条例に基づき設置。図書館の運営や奉仕について答申、意見を述べる。委員は15名以内、任期は2年。

第1期～第5期概要

	委嘱期間	委員	概要
第1期	平成17年3月～ 平成19年3月	委員12名 (うち公募委員4名)	「札幌市図書館の開館時間及び開館日の拡大に向けての考え方」について答申。 (答申概要) ●開館時間及び開館日の拡大と併せて実施した貸出冊数の増冊は大きなサービス向上である。今後、新しい利用者サービスの検討を進めることで、より利用したくなるような利用者の満足度を高めるサービスの向上に期待したい。
第2期	平成19年9月～ 平成21年9月	委員11名 (うち公募委員3名)	「図書館サービスのあり方」について答申。 (答申概要) ●札幌市図書館ビジョンの施策として、電算システムと物流システムの構築、また、開館日・開館時間・貸出上限冊数の拡大等を行ったことにより、どの図書施設でも全市の図書の貸出・返却が可能となり、また、貸出冊数が増大し、利用者の満足度も高いなど、図書館サービスの利便性が向上したと評価。 ●今後の課題として、サービスの質的向上、情報化社会の進展に対応したサービスの充実、児童生徒、高齢者や障がいのある方へのサービスの充実などをあげた。
第3期	平成22年1月～ 平成24年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	平成14年策定した「札幌市図書館ビジョン」（10年間の図書館運営の基本方針）が終了することから、次期の図書館ビジョンの策定作業に対して、協議会を8回開催して意見を述べた。平成24年1月に「第2次札幌市図書館ビジョン」策定。
第4期	平成24年1月～ 平成26年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」に掲げる「都心にふさわしい図書館」及び「（仮称）絵本図書館」の整備などについて意見を述べた。
第5期	平成26年1月～ 平成28年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」を推進するため、「都心にふさわしい図書館」及び「（仮称）絵本図書館」の整備などについて、引き続き意見を述べる予定。

第5期委員名簿

(任期：平成26年1月26日～平成28年1月25日)

氏 名	所 属
秋山 雅彦	サイエンス・コンソーシアム札幌 幹事 元 札幌学院大学 教授
石川 睦	公募委員
江田 美保	公募委員
開発 好博	札幌市学校図書館協議会 会長 札幌市立北白石中学校 校長
木村 修一	北海道武蔵女子短期大学 専任講師
木村 純	前札幌市社会教育委員 北海道大学 教授
久住 邦晴	株式会社久住書房 代表取締役
酒井 正幸	札幌市立大学 デザイン学部長 教授
佐々木 邦子	札幌市社会教育委員 北翔大学 教授
杉野目 康子	翻訳家
森田 久芳	公募委員
吉田 聡子	株式会社桐光クリエイティブ 代表取締役

(五十音順 敬称略)



第1章 図書館ビジョン策定の趣旨

○1次ビジョンの概要

札幌市では、平成14年に、その先概ね10年間の図書館運営の基本方針となる札幌市図書館ビジョン（1次ビジョン）を策定しました。1次ビジョンでは、「利用しやすい身近な情報拠点としての図書館」「情報・通信技術を十分に活用した図書館」などを基本方針とし、サービスの量的な拡充を図った結果、図書館の利便性が向上し、貸出冊数や予約冊数が大幅に伸びました。

〔サービスの量的拡充の具体例〕

取組項目	時期	概 要
開館日の拡大	H18.4	中央図書館及び地区図書館、区民センター図書室の月曜・祝日開館の開始
開館時間の拡大	H18.4	中央図書館（～19：00→～20：00）/地区図書館（～17：15→～19：00）
貸出上限冊数の拡大	H18.4	4冊→10冊
大通カウンターの開設	H18.8	都心部における図書の貸出・返却を可能とするカウンターを設置
インターネット予約の開始	H20.8	ホームページで図書を検索・予約し、最寄りの図書施設への取り寄せが可能

○2次ビジョンの策定にあたって

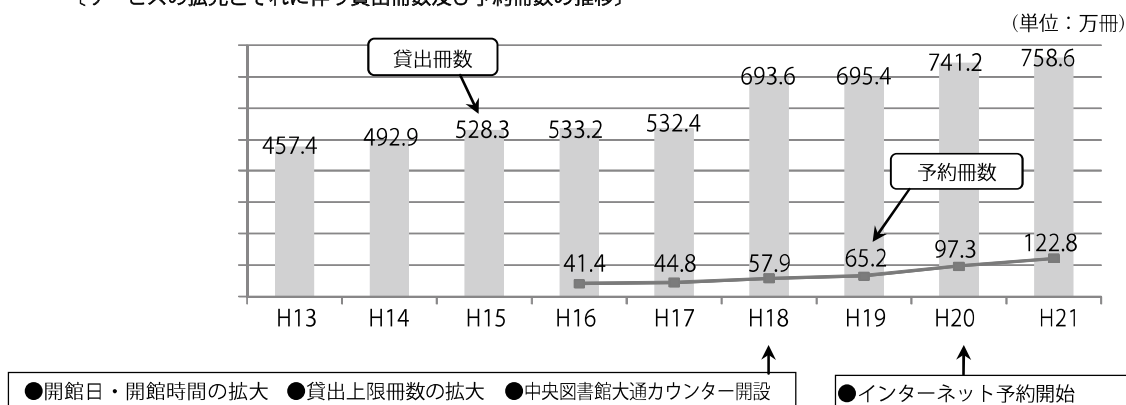
1次ビジョンでは、図書館の貸出機能を向上させてきましたが、依然として今日も、我々を取り巻く社会環境は変化を続け、また、インターネットの普及も相まって多種多様な情報が増えています。そうした中でも利用者が必要な情報を得ることができるよう、さらに図書館の機能の充実が必要です。2次ビジョン（案）は、1次ビジョンの検証結果や市民アンケートの調査結果のほか、国の動向も踏まえながら、図書館協議会（公募市民や有識者から構成）での検討を経てまとめました。計画期間は策定後10年間です。

第2章 札幌市の図書館の現状及び課題

1 札幌市の図書館の現状

札幌市では、中央図書館をはじめ、地区図書館、区民センター、地区センター図書室など合わせて40を超える図書施設を整備し、他の政令指定都市よりもきめの細かいサービス網を形成しています。また、各施設をネットワーク化することで、他の図書施設にある資料でも、最寄りの図書施設で貸出・返却できるようにしています。さらに上表やグラフにもあるとおり、1次ビジョンにおいて、開館日や貸出上限冊数等、サービスの量的拡充を行い、利便性の向上を図った結果、貸出冊数等が増大しました。

〔サービスの拡充とそれに伴う貸出冊数及び予約冊数の推移〕





2 札幌市の図書館の課題

札幌市図書館協会による現行の図書館サービスの評価・検証結果、また、文部科学省の提言「これからの図書館像」などを踏まえ、次のとおり課題を整理しました。

○提供する情報の充実、情報化への対応

多様な資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実させること。また、情報化の進展にも対応できるよう、紙媒体と併せて、電子媒体による情報提供も進めること。

○利用者の拡大

多くの市民から有効利用されるよう、市民の学習意欲を高め、新たな活動のきっかけづくりとして普及事業を充実させるなど、図書館の魅力や機能を高めるとともに、積極的に広報すること。

○高齢者や障がいのある方へのサービスの充実

身近な学びの施設として、誰もが気軽に、快適に利用できるよう、施設のユニバーサル化やサービスの充実を図ること。

○児童・青少年へのサービスの充実

子どもが生涯にわたり読書をする習慣が身に付くよう、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、読書環境の充実を図ること。

○図書館の効果的・効率的な運営

他の図書館や関係機関、ボランティアとの連携をさらに進めること。また、時代の変化に対応しながら、サービスを維持・発展できるように、業務の効率化や人材育成にさらに努めること。

※1次ビジョンの評価・検証結果

○どの図書施設でも全市の図書資料の予約・貸出・返却が可能となり、迅速かつ均質なサービスが提供されている。1次ビジョンで貸出サービスを拡充したことにより、利便性が大いに向上し、利用者アンケートでも満足度が向上している。

○今後の課題としては、サービスの質的向上、情報化社会の進展に対応したサービスの充実、図書館の魅力を高めて積極的な情報発信を図ること、などがあげられる。

※文部科学省の提言「これからの図書館像」

○従来の貸出・閲覧という基本サービスを維持しつつ、地域や住民にとって役に立つ図書館となるよう、求められるサービスの視点として、レファレンスサービスの充実、紙媒体と電子媒体の組み合わせによる資料や情報の提供、積極的な広報などを示している。

第3章 基本理念と基本方針

札幌市の図書館は、これまでサービスの拡充に努め、利用者も増加してきました。しかし、図書館は「本を楽しむ場」というイメージが強く、調べものができる、また、講演会などを通して時事情報を得ることができるなどの機能があることを知らない方が多くいます。

一方、社会の仕組みが刻々と変化する中、必要な知識の範囲が広がり、社会の変化に対応しながら、豊かな生活や活動をするように、新たな知識を学習し続けることが必要です。

そこで今後の図書館は、「市民の生活や創造的な活動を支える『知の拠点』となる図書館」を目指して、市民の読書活動の支援だけでなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置づけ、サービスの質の向上に取り組んでいきます。

また、基本理念を実現させるため、次のとおり施策展開の柱となる基本方針を定めます。

〔基本方針1〕市民の生活や活動に役立つ図書館

〔基本方針2〕本・人・文化を結ぶ図書館

〔基本方針3〕広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館



第4章 施策の方向性と取組項目

〔基本方針1〕市民の生活や活動に役立つ図書館

図書館には、日常生活や仕事、地域活動などの様々な場面で直面する課題に対して、その解決を支援する機能がありますが、今日、社会が急速に変化し、また、インターネット等の進展により情報量が増大する中、それらにも対応できるよう、図書館の機能のさらなる充実が求められています。

そこで図書館の機能を充実させるために、一般に流通する図書だけではなく、札幌市における地域の資料や行政資料も含めて、紙媒体から電子媒体に至るまで、資料や情報を幅広く収集していくとともに、利用者が的確に情報を得ることができるよう、分かりやすく、使いやすい資料・情報の提供を図り、市民に「役立つ」図書館の実現を目指します。

〔施策の方向性1〕幅広い分野の資料の収集

取組項目1〔蔵書構成の再構築〕

幅広い資料や情報の提供ができるよう、分野ごとの資料の利用状況や出版状況、利用者ニーズや社会の動きを把握しながら、資料の複本・保存・更新のあり方、また、中央図書館、地区図書館、区民・地区センター図書室等、図書施設全体の蔵書構成の再構築を検討していきます。

取組項目2〔郷土・行政資料の積極的な収集〕

特に札幌市に関する資料については積極的に収集し、中でも各館の地域性が十分発揮されるよう、地域の歴史や文化に関する資料などを積極的に収集していきます。

取組項目3〔視聴覚資料の継続的な収集〕

札幌市では、CDやビデオ、DVDなどを収集してきましたが、今後も、新しい音声・映像媒体への対応に取り組みます。また、視聴覚資料は、障がいのある方にとっても有用な情報源であるため、視聴覚障がい者情報センター等との連携を一層強化していきます。

〔施策の方向性2〕分かりやすく、使いやすい情報提供

1 レファレンスサービスの充実と利用促進

取組項目4〔レファレンス資料の充実・機能向上とサービスの周知〕

パスファインダーの分野の拡大とともに、ホームページ上で公開していきます。また、情報の検索性に優れたデータベースの充実の検討など、効率的で正確な情報提供に一層努めていきます。

取組項目5〔非来館型レファレンスサービスの充実〕

市民から多く寄せられる質問とその回答を事例集として紹介し、ホームページ上で公開するほか、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース事業」へ提供し、全国に情報を発信していきます。また、電子メールでのレファレンスサービスを開始するなど、サービスの充実と利用促進を図ります。

2 図書館間協力の一層の推進

取組項目6〔他の図書館との情報共有の推進〕

国立国会図書館や北海道立図書館が運営する公共図書館の目録データベースの充実に向け、目録の整備と共有化に積極的に取り組みます。また、国立国会図書館が運営するその他の事業についても、図書館間の情報共有の仕組みが充実するよう積極的にデータを提供していきます。



3 図書目録の整備及び検索環境の充実

取組項目7〔図書目録の高度化等の推進〕

利用者が求めている情報を素早く的確に探し出せるよう、目録の高度化と蔵書検索システムの更新により、資料データの充実や検索スピードの向上を図り、より一層使いやすい検索環境を整えます。

〔施策の方向性3〕電子サービスの充実

1 紙媒体と電子媒体の組み合わせによる情報提供

取組項目8〔紙媒体と電子媒体による情報提供〕

必要な資料や情報を効率的に提供できるよう、電子媒体による提供として、検索性に優れたデータベースによる情報収集手段の拡大、また、無線LAN環境の整備を検討します。

さらに、既存のインターネット専用端末には、調べ物に役立つリンク集等を搭載するなど、レファレンスツールとしての機能向上を図ります。

2 電子書籍への対応

取組項目9〔所蔵資料の電子書籍化の推進〕

札幌に関する地域情報及び札幌市が発行する行政資料等について、市民はもとより全国の人たちも広く利用できる手段として、また、永く保存する手段として、電子書籍化を進めていきます。

取組項目10〔電子書籍貸出サービスの推進〕

電子書籍の貸出を想定して、電子書籍を提供するメリットの検証、運用面及び技術面の課題検証を行うなど調査研究を行い、多様な資料提供のあり方を検討した上で、サービスの実施を図ります。

3 情報リテラシー支援の推進

取組項目11〔情報リテラシー支援〕

社会や市民の関心を反映させた調査研究用のリンク集の作成やパスファインダーの充実、図書館での「調べ学習」の一層の充実を図っていくほか、資料・情報調査に関する講座を開催していきます。

〔基本方針2〕本・人・文化を結ぶ図書館

市民一人ひとりが生涯にわたって、自己を高め、豊かな人生を送ることができるようサポートする、身近な学びの施設が図書館です。

人は、新たに本や文化に出会うことで、学習する意欲を高め、また、新たな活動を始めることが期待されています。特に、子どもたちには、そうした出会いが幼少の頃からふんだんに用意されていることが望まれます。

そうしたことから、図書館は、本と人と文化を結ぶ場を積極的に提供していく「結ぶ」図書館の実現を目指します。

〔施策の方向性1〕新たな文化との出会いの場の提供

取組項目12〔講演会や展示などの充実〕

文化人や専門家などによる講演会や、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示など、普及事業に積極的に取り組むとともに、内容や時期をより一層工夫して、普及事業の充実を図ります。

取組項目13〔テーマ別の図書展示の充実〕

社会の動きなども考慮しながら、幅広い分野にわたりテーマを設定するなど、工夫して図書の展示やリストの配布を実施していきます。

**取組項目 14〔図書館見学や職場体験の充実〕**

様々な利用者層に応じた館内ツアーの実施など、見学等の充実を図っていきます。

〔施策の方向性2〕誰もが利用しやすい施設の整備とサービスの充実**1 ユニバーサル化の推進****取組項目 15〔案内表示等の充実〕**

誰もが利用することができるようユニバーサルデザインの視点を持って、様々な設備の充実に努めるとともに、色彩やイラストなどを工夫して、分かりやすく、見やすい案内表示に改善していきます。

取組項目 16〔電算システムの更新〕

蔵書検索システムの操作手順や項目、表現や速度などを改善することにより、高齢者や障がいのある方を含め、誰もが目的の情報をより簡単に見つけることができるよう、また、今後の電子書籍貸出サービスへの対応も見通して、電算システムの更新を図ります。

2 高齢者や障がいのある方へのサービスの充実**取組項目 17〔高齢者・障がいのある方向けの資料の充実と利用環境の整備〕**

高齢者や障がいのある方へのサービスとして、大活字本や拡大写本、大型絵本などの収集、拡大読書器の設置、郵送・宅配貸出などを行ってきましたが、これらのサービスの充実を図るほか、高齢者や障がいのある方にとっても使いやすい検索環境とするため、蔵書検索システムの更新を行います。

取組項目 18〔視聴覚障がい者情報センターとの情報の共有と発信〕

視聴覚障がい者情報センターの録音図書や点字図書を中央図書館でも貸出を行うほか、同センターで活動するボランティアを支援するなどの連携を図ってきましたが、相互の図書、資料やサービス内容について、機能分担を図りながら、情報を共有し、利用者への情報提供を充実させていきます。

〔施策の方向性3〕子どもの読書環境の充実**1 読書のきっかけづくりの充実****取組項目 19〔普及事業の充実〕**

各図書館では、お話し会や工作会、映画会などを行ってきました。平成22年度からはこれらに加えて、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」に基づき、「図書館デビュー」（幼児対象）、「さっぽろっこ絵本づくり」（小学生対象）、「さっぽろっこ出版体験」（中学生対象）などを行っています。今後も、子どもの発達段階に応じたイベントを、内容を工夫しながら充実させていきます。

取組項目 20〔図書の展示やブックリストの充実〕

読書をするきっかけづくりとして、また、読書への関心が高まるように、時の話題や季節の行事などを踏まえて、テーマ別に図書を展示したり、また、本を選ぶ際の参考となるブックリストを配布してきました。今後もこうした取組について、内容を工夫しながら充実させていきます。

2 読書環境の充実**取組項目 21〔発達段階に応じた図書、資料の充実〕**

乳幼児、小学生、中学生、高校生と発達段階に応じて、また、学校教育の学習内容にも配慮しながら、図書、資料の収集の充実を図ります。併せて、子どもの読書を支援するための研究資料や児童文学の調査研究に役立つ資料について収集し、子どもの読書環境を充実させていきます。

**取組項目 22〔障がいのある子ども向け資料の充実〕**

障がいのある子どもも楽しむことができる大型絵本や大活字本、点字絵本などを収集してきましたが、今後は、身体障がいにとどまらず、発達障がいや学習障がいなど、多様な障がいのある子どもたちの読書を支援するため、関連する図書の収集をはじめ、支援の方法について研究を進めていきます。

取組項目 23〔外国語の子ども向け資料の充実〕

外国語の絵本や児童図書の収集については、外国人のみならず日本人にとっても外国の様々な文化や考え方の理解の促進につながることから、これまでも収集を行ってきましたが、今後も、利用状況などを考慮しながら収集を行っていきます。

〔基本方針3〕 広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館

市民の学習や活動がより盛んになるよう、また、図書館の提供するサービスの質がより高くなるよう、市民とともに「成長する」図書館の実現を目指します。

そのために、「市民の生活や活動に役立つ図書館」「本・人・文化を結ぶ図書館」の機能や魅力を広く積極的に情報発信していくほか、市民参加や外部団体との連携を広げ、また、効率的・効果的な運営を図っていきます。

〔施策の方向性1〕 積極的な情報発信**取組項目 24〔ホームページや広報印刷物の充実〕**

ホームページをはじめ、「図書館利用案内」や「図書館だより」などの広報印刷物の内容の充実を図ります。また、パスファインダーやブックリストなどをホームページ上で多数掲載するなど工夫をしていきます。さらに、外国人向けの利用案内についても内容の工夫を検討します。

取組項目 25〔普及事業の充実〕

文化人や専門家などによる講演会や、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示など、普及事業に積極的に取り組むとともに、その内容や時期などをより一層工夫して充実を図ります。

〔施策の方向性2〕 市民との協働**1 意見・評価の把握****取組項目 26〔満足度や評価についての調査の継続〕**

図書館のあり方やサービスの改善に向けて、市民の満足度調査のほか、有識者や関係団体を交えた図書館協議会や懇談会を継続的に実施していきます。また、図書館の利用者から寄せられる意見や要望の分析を行うことにより、サービスの向上を図るとともに、寄せられた意見や要望を取りまとめのうえ、公表していきます。

2 ボランティア団体等との連携**取組項目 27〔関係機関やボランティア団体との連携拡大〕**

新たな文化との出会いの場の充実に向け、幅広い分野のテーマについて行うことができるよう、連携する関係機関やボランティア団体の拡大を図っていきます。

取組項目 28〔ボランティアとの協働の場の拡大〕

書架整理や高齢者や障がいのある方の図書館利用をサポートするための館内の利用案内、講演会や展示をはじめとした普及事業の企画・運営など、ボランティアとの協働の場を広げていきます。

**〔施策の方向性3〕将来に渡って持続可能な図書館運営****1 図書館施設・設備の充実****取組項目 29〔都心にふさわしい図書館の検討〕**

本と人と文化を結ぶ場として、都心に集う様々な人々に対して、文化・芸術や経済など、幅広い分野について情報面から積極的に支援するとともに、市民が交流する場としての機能の検討を進めます。その際は、都心という場所であることから、他の施設との複合化が前提と考えられ、複合施設の機能や都心の特色を踏まえ、「知の拠点」として、その役割の果たし方について検討していきます。

取組項目 30〔計画的な施設・設備の改修〕

老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、高齢者や障がいのある方の利便性向上や今後の図書館サービス拡充への対応を見据えて、施設・設備の改修を計画的に進めていきます。

さらに、将来的な書庫のスペース不足の対応についても併せて検討を進めていきます。

2 効率的・効果的な運営**取組項目 31〔民間活力導入の検討〕**

本ビジョンに掲げるサービスの充実を図るうえで、民間活力導入の拡大について、その効果と課題に十分配慮しながら、継続して導入の検討を行います。

取組項目 32〔図書、資料の充実に向けた寄付の促進〕

多様化、高度化していく市民からの要求に応じていくため、これまでも、市民からの寄付を活用し、資料の充実を図ってきましたが、今後もその促進を図っていきます。

取組項目 33〔職員の研修体制の充実〕

図書館職員として高度な知識・技術の蓄積を目指して、研修体制の構築やマニュアルの整備を進めます。特にレファレンスサービスの機能の向上のため、実務に即した研修カリキュラムを策定するとともに、外部講師の活用を含め、専門的テーマの特別研修も必要に応じ開催します。

第5章 ビジョンの推進にあたって

本ビジョンの進行管理として、第4章「施策の方向性」で掲げる取組項目の実施状況を定期的に把握・検証していくことが必要です。

そのため、アンケート調査により、市民の要望や満足度を継続的に把握していきます。

また、有識者や市民の視点を取り入れるため、図書館協議会による評価を行い、施策や事業の見直しを行います。



第1章 計画の策定にあたって

計画策定の経過

札幌市では、平成17年6月に「第1次札幌市子どもの読書活動推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んできましたが、平成21年度末をもって計画期間が満了しました。今後も札幌の子どもたちが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨いていくための取組を引き続き進める必要があります。

そのため札幌市では、第1次計画の基本方針を継承しながら、今後の基本的な目標や方策を示し、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

第2章 第2次計画の基本的な考え方

1 基本目標

次の3つを基本目標として掲げ、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組めます。

- 1 「読書の楽しさにふれる」・・・読書の楽しさが伝わる様々な機会を提供します。
- 2 「読書の大切さを知る」・・・子どもも大人も読書の大切さに気づくための取組を推進します。
- 3 「子どもの読書をみんなで支える」・・・社会全体が協力して読書活動を推進します。

2 基本方針

(1) 家庭・地域、図書館、学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取組が必要です。子どもの発達段階に応じてそれぞれの興味・関心を尊重しながら、子どもたちが自然に読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けることが大切です。そのため、関係機関が緊密に連携し、市民参加による地域の力を活用した取組を進めていきます。

(2) 効果的な計画推進体制の整備と普及啓発の推進

この計画に基づく施策を効果的に推進していくために、子どもの読書活動に関わる関係機関が相互に連携していくことが必要です。そのために、第1次計画に基づき設置されている「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」の機能強化を図り、計画の進捗状況の点検や事業主体間の情報共有を進めます。また、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

3 計画の期間

平成22年（2010年）度から平成26年（2014年）度までの5年間とします。第3次計画は策定中です。

4 計画の指標

区 分	平成21年度	平成26年度 目標指標
学校における一斉読書の取組	小学校 98.6% 中学校 79.6%	100%
幼児・児童1人あたりの年間児童書貸出冊数	10.7冊	13.0冊
図書館と連携した活動を行っている学校の割合	小学校 12.6% 中学校 34.7%	100%

※「図書館と連携した活動」：授業の一環としての図書館訪問や図書館から学校への蔵書・資料等の貸出など



第3章 子どもの読書活動推進のための方策

第1節 家庭・地域における活動の推進

1 家庭における活動の推進

家庭は、日常生活を通して子どもが読書習慣を形成していくうえで重要な役割を担っています。

乳幼児期には、親が読み聞かせをすることにより親子の交流が生まれ、親は落ち着いた気持ちのひとときを過ごすことができ、子どもには親に対する信頼感が育まれます。

繰り返し読み聞かせを行うことにより、やがて子どもは言葉の意味を理解し、その言葉から想像力を働かせ、そして自分の気持ちや考えを表現するようになります。

子どもは成長とともに、保育所や幼稚園、さらには学校へと進んでいきます。これら家庭以外の場での読書体験を家庭で話題にするなど、読書をきっかけにして親子がコミュニケーションを図ることで親子の心のふれあいが生まれることが期待できます。

家庭では、日頃から大人が率先して読書に親しむとともに、子どもが読書に対する興味や関心を深めていくよう工夫することが大切です。

【取組項目】

《家庭読書の普及・啓発》

札幌市家庭読書の日(10/9)から読書週間(10/27～11/9)までの期間を「さっぽろ家庭読書フェスティバル」とし、読書に関するイベントを集中的に行い、家庭での読書の普及・啓発を行います。

《図書館子ども向けホームページによる情報発信》

図書館の利用方法や本の探し方、行事などの情報を発信している「さっぽろ市中央図書館キッズページ」等の内容をわかりやすくより充実させます。

2 地域における活動の推進

地域には子どもの読書活動に関わる様々な施設があります。子どもが、定められた時間を過ごす学校等とは異なり、親あるいは子どもが自らの意思でこうした施設を利用し、読書を通して親子が地域とのふれあいを持ちながら社会体験を積み重ね、様々な人とコミュニケーションを図っていくことは、子どもにとって意義深いことです。

地域では、読み聞かせや読書にふれる機会の提供など、様々な場面において、市民参加により地域の力を発揮することが大切です。

《絵本とふれあう機会の充実》

保健センターの10か月児健診の際に行う読み聞かせにあわせ、乳幼児と親が心ふれあうきっかけとするための絵本の配布（さっぽろ親子絵本ふれあい事業）(H21.10～)を継続します。

《子育てサロンや保育所開放における読書活動》

親子を対象とした読み聞かせや、保護者への絵本に関する講座などの内容を充実します。

また、子育て情報コーナーや開放している保育所等の絵本の整備を進めます。

《児童会館における読書活動》

読書活動を通して子どもが本を身近に感じ、興味や関心を持つきっかけになるよう、図書紹介の工夫や子どもの成長に応じた本を充実するなど図書コーナーの環境づくりに努めます。また、児童会館に備えてある図書の貸出や地域のボランティア、児童会館職員による読み聞かせなどの行事を充実します。

《読み聞かせボランティアの研修》

札幌市ボランティア研修センターでは、子育てボランティアの育成・支援の一環として「ボランティア体験スクール（子どもへの読み聞かせコース）」を行い、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの養成に努めており、今後も研修の充実を図っていきます。



《学校図書館の地域開放の促進》

地域のボランティアが、子どもなどの読書活動を盛んにするため、学校図書館を中心として、レファレンスサービス等の基本的業務のほか、児童・幼児を対象とした読み聞かせ等のイベントを実施していきます。

《絵本基金「子ども未来文庫」》

企業・団体や市民から就学前児童を対象とした絵本（新品）の寄贈を受け、子育て支援総合センターや区保育・子育て支援センター（ちあふる）、市立保育所、区子育て情報室等に配架することで各施設の絵本の蔵書を充実させます。

《児童会館等での学習図書の充実》

学習したいと思う子どもが利用できる国旗、地図の絵本、学年別の漢字の本や学習ドリルなどの学習図書の充実に努めます。

第2節 図書館における活動の推進

図書館は、市民が自ら学び、考え、創造し、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習の情報拠点です。本とのふれあいや読書のきっかけを、子どもの身近な生活空間に提供していくこと、また、保育所、幼稚園、学校などの教育関係機関やボランティア団体、地域・家庭文庫など、子どもの読書活動に携わっている団体などと協力していくことは、図書館の重要な役割です。

図書館は、子どもの旺盛な読書意欲を満たすことができるように、子どもが親しみの持てる蔵書構成、サービス、広報などの充実を図ります。また、様々な障がいのある子どもたちへのきめ細かな対応を行うことで、すべての子どもたちに図書館の魅力を伝えていく必要があります。

【取組項目】

《子ども向け行事の充実》

読み聞かせや映画会、一日司書体験等のほか、子ども読書の日に特別行事を行うなど啓発に努めていますが、今後は子どもの発達段階に応じた取組など、さらに行事内容の充実に努めます。

《図書館デビュー》

就学前の幼児と保護者を対象に、親子で図書館の楽しさを体験しながら、利用方法やマナーを学びます。

《さっぽろっこ絵本づくり》

小学生が幼児向けの絵本づくりを体験することで、本への関心や読書への興味を広げます。

《中学生・高校生向けサービスの充実》

中学生・高校生が本への興味や関心を深め、読書習慣を身に付けられる様々な取組を行います。

《さっぽろっこ出版体験》

市民を対象に作品を公募し、別に公募により選ばれた中高生に、本にする作品の選定及び本の編集・出版を体験してもらいます。

《ボランティア団体との連携》

読み聞かせ、子ども向けの普及事業等の活動をしているボランティア団体との連携を深め、活動の場の紹介や研修を行う等一層の支援に努めます。

《さっぽろ親子絵本ふれあい支援講座》

さっぽろ親子絵本ふれあい事業を支える読み聞かせボランティア等を対象とした講習会を行い、ボランティア団体の資質の向上を図ります。

《学校との連携》

司書教諭や教員などの研修の充実に協力をします。また、調べ学習資料の内容充実、総合的な学習や職場体験学習、就業体験への支援を進めます。



《図書資源のネットワーク化による有効活用》

子どもたちが学校でも手軽に市立図書館の本を借りられるよう、中央図書館のインターネット予約システムを学校にも導入します。

《児童図書の充実と職員の資質の向上》

児童図書の充実とともに、子どもの読書意欲を高めるため、展示方法の工夫を図ります。また、読書に関する相談への対応などを充実させるため、研修などにより職員の資質の向上を図ります。

《図書館情報の発信》

「図書館だより」の内容の充実を図るほか、子ども向けホームページを充実し、図書館の利用方法や本の探し方、行事などの情報をわかりやすく発信します。

《障がいのある子どもたちへのより充実した対応》

様々な障がいに対応した資料の収集に努めます。また障がいのある子どもたちが図書館を利用しやすいように、様々なサービスのあり方について検討を進めます。

《外国語図書の収集》

市内在住の外国人児童生徒や帰国児童生徒のための外国語の絵本や児童図書の充実を図ります。

《他の公立図書館との連携》

北海道立図書館をはじめとする他の公立図書館との連携を深めるとともに、児童サービスの向上につながる各種研修会の開催に協力します。

《再利用図書の無償譲渡》

図書館で役割を終えた図書を学校図書館や児童会館、幼稚園などの各種団体に再利用図書として、無償譲渡を行っていますが、今後も団体との連携を図り、図書の有効活用を努めます。

《大学・研究機関との連携》

大学・研究機関との連携を図り、子どもの読書活動の推進に関わる様々な課題について総合的な調査・研究を実施し、課題の解決に向けた取組を行います。

《文字・活字文化の担い手との連携》

文字・活字文化の担い手である出版社や書店、新聞社などと連携して様々な事業を展開し、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

第3節 学校等における活動の推進

1 幼稚園・保育所における活動の推進

子どもにとって、幼稚園・保育所に通う時期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期にあたります。絵本の読み聞かせは、読み手とのかかわりを通して、絵本や物語の楽しさを子どもの心に届け、読み手のぬくもりと一体感や、人への愛情や信頼感を育むなど、大きな意味をもっています。

幼稚園・保育所は、子どもの手が届くところに常に絵本があり、子どもが繰り返し読み聞かせを受ける環境にあります。また、保護者に対しても日々のかかわりを通して読み聞かせの楽しさや大切さを伝える役割を担っています。

【取組項目】

《絵本の読み聞かせの充実》

絵本を読んでもらう楽しさ、読む楽しさを伝えるため、幼稚園・保育所の園児や保護者を対象に、教員及び保育士やボランティアによる読み聞かせを充実します。

《おすすめ絵本の紹介や貸出の充実》

おすすめ絵本の展示や、リストを配布するなどの取組を充実します。また、家庭でも読み聞かせを通して親子のふれあいを深めるよう、絵本の貸出を充実します。

**《保護者向け講座・講習会の開催》**

読み聞かせの楽しさや大切さを機会あるごとに保護者に伝えとともに、保護者自身が読み聞かせを体験する講座や絵本に関する講座などの充実を図ります。

《教員や保育士の資質の向上》

読み聞かせや絵本に関する研修会などを通して、教員や保育士の資質の向上を図ります。

《幼児用絵本の共同利用の検討》

幼稚園等で単独では整備することが難しい絵本などを共同で利用する仕組みを検討します。

2 学校における活動の推進

小学校・中学校・高等学校の各段階において、読書に親しむ態度や習慣を身に付けることは、論理や思考などの知的活動や意思伝達能力を育み、豊かな感性を磨くうえで不可欠なものです。

また、学校図書館は、子どもたちが身近に本に触れることのできる場所であることから、児童生徒が主体的、意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるような環境整備が重要であり、司書教諭等を中心とした学校全体の協力体制のもとで運営していくことも重要です。

【取組項目】**《読書に親しむ機会の充実》**

始業前や教科の時間を使った一斉読書の充実を図ります。また、読書会等の実施や新刊本の紹介、感想文コンクール等への応募など、子どもの読書意欲の向上を図る機会を促進します。

《児童生徒の自主的な読書活動の支援》

学校図書館アドバイザーを派遣し、児童生徒による学校図書館の利用が一層進むよう助言や支援を行い、読書環境の充実を図ります。

《特別な教育的支援を必要とする子どもへの読書活動の支援》

布の絵本や録音図書、映像資料等、多様な資料の充実を図るなど、一人ひとりの状況に応じた読書活動を推進します。

《学校図書館の活用促進》

計画的な図書の整備を行います。また、市民からの寄贈図書の受け入れを推進します。さらに、学校図書館アドバイザーを派遣し、司書教諭等へのアドバイスを行うほか、学校図書館ボランティアを派遣し、生徒の主体的な読書を促す活動等を行い、学校図書館の放課後開館を促進します。

《司書教諭をはじめとした教職員に対する研修の充実》

読書指導や資料・情報を活用する学び方・利用の仕方についての指導を適切に児童生徒に行うことができるよう、研修の内容の充実を図ります。

《公立図書館との連携》

学校図書館を活用した調べ学習等を展開する上で、必要な本の紹介等について、適切な情報提供を受けるなど連携を強化します。

《図書館モデル公開授業》

小中学校のモデル校が中央図書館を訪問し、児童生徒が授業の一環として調べ学習等の授業を行います。

《研究機関等との連携》

民間教育研究団体の人材を講師とした司書教諭をはじめとする教職員の研修を実施します。



《寄託図書制度の充実》

寄託図書を40冊単位のセットにして貸し出す「セット図書」の取組について、セット数をさらに増やすなど、より活用しやすい体制づくりを図ります。

《子ども向け優良図書の情報提供》

子どもの読書活動を促進するため、優良図書に関する各家庭への情報提供を行います。

《児童生徒の読書に関する実態の把握》

3年ごとに実施している「札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査」で、児童生徒の読書に関する実態の把握に努めます。

《図書資源のネットワーク化による有効活用（再掲）》

子どもたちが学校でも手軽に市立図書館の本を借りられるよう、中央図書館のインターネット予約システムを学校にも導入します。

《地域書店との連携》

地域書店と学校とが連携し、POP※の作成やおすすめ本のコーナー展示などの取組を通し、生徒の興味、関心を高め主体的な読書活動を促します。（※POP：商店などに用いられる販売促進のための広告媒体）

第4章 計画の効果的な推進

1 社会全体での取組

子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、家庭・地域、図書館、学校等が連携しながら、社会全体で子どもの発達段階に応じた取組を進める必要があります。

平成22年度からは、特に図書館と学校が緊密に連携を図りながら子どもの読書活動を効果的に推進していくためのプロジェクト（子ども読書チャレンジプロジェクト）を展開していきます。

〔子ども読書チャレンジプロジェクト〕

《さっぽろ家庭読書フェスティバル》 《図書館デビュー》 《さっぽろっこ絵本づくり》
 《さっぽろっこ出版体験》 《さっぽろ親子絵本ふれあい支援講座》 《図書資源のネットワーク化による有効活用》
 《学校図書館アドバイザーの派遣》 《学校図書館ボランティアの派遣》 《図書館モデル公開授業》
 ※事業内容については、第3章に掲載している子どもの読書活動推進のための各方策をご覧ください。

2 総合的な取組に向けた関係機関との連携

子どもと読書は、乳幼児期にあつては、親とともに保健センターや子育て支援施設でかかわりを持ちはじめ、そして保育所、幼稚園へと広がり、さらに学校へと進む少年期からは、子ども自身で児童会館や図書館などともかかわりをもつようになります。これらの関係機関が相互に連携し、協力し合うことにより、子どもの読書活動推進の継続性を保つことができます。

読書を通して、子どもたちが豊かな心を持ち、健やかに成長するよう、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むことが大切です。



【取組項目】

《(仮称)札幌市子どもの読書活動推進会議の設置》

子どもの読書活動のあり方について検討していくため、有識者を委員とする「(仮称)札幌市子どもの読書活動推進会議」を設置します。

《障がいのある子どもたちへの

より充実した対応の研究》

多様な障がいを支援する読書サービスの要請に応えるため、関係機関による協議会を設け、障がい者支援の方策に

【再掲】《図書館と学校の連携》《図書館と他の公立図書館との連携》《図書館と大学・研究機関との連携》
《学校と研究機関等との連携》《文字・活字文化の担い手との連携》

3 広報・啓発の推進

読書に関する情報を子どもたちに積極的に発信するとともに、読書活動がもつ意義や重要性について、理解を促進し関心を深めるため、様々な機会をとらえて普及や啓発に努めます。

【取組項目】

【再掲】《家庭読書の普及・啓発》《子ども向け行事の充実》《図書館情報の発信》《子ども向け優良図書の情報提供》

4 効果的・効率的な計画の推進

子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、関係部局による「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」において、子どもの読書活動推進のための情報交換、相互連携、また計画の進捗管理などを行います。

【取組項目】

《札幌市子どもの読書活動推進連絡会》

関係部局による連絡会を設け、子どもの読書活動推進のための情報交換、相互連携、また計画の進捗管理などを行います。